

平成29年4月24日

北海道知事 高橋はるみ様
石狩振興局長 福井 宏行様

石狩市花川南10条4丁目1番地2
田中 賢三

勧告書（石農務第202号）に対する回答

謹啓 春陽の候、ご健勝のこととお慶び申し上げます。

4月20日付けの勧告書を受領致しました。勧告に応じない場合は農地法第51条第1項の規定に基づく命令や同法第4条違反者として告発することがあるそうですが、もとより告発されることを求めている行為ですので、速やかに告発ルートに乗せていただくようお願い致します。

ようやく春めいて参りましたが、高橋知事以下、道職員の皆様におかれましても凝り固まった思考をキツツキにでも突いてもらい、風通しの良い道政を実現されるよう希望致します。

啓白